

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	企画振興部	土地対策室	H24.4.2	平成24年長崎県地 価調査基準地の鑑定 評価業務委託	34,212,360	長崎市興善町4-6 (社)長崎県不動産鑑定士協 会 会長 樋口 純一	本調査は、482地点という多くの基準地を、7月1 日を基準日として限られた期間内に鑑定評価する 必要があり、多くの不動産鑑定士が必要である。 また、鑑定評価にあたっては、県内482地点の基 準地に係る鑑定結果を総合的に分析・調整する必 要がある。 よって、県内で本業務を遂行できるのは、県内全 ての不動産鑑定士(補)を構成員とする社団法人長 崎県不動産鑑定士協会のみであるため、同協会と 随意契約を締結したものである。	第167条の2 第11項 第2号
2	企画振興部	地域振興課	H24.4.2	住民基本台帳ネット ワークシステムの維 持・管理支援業務	12,001,500	長崎市万才町7-1 日本電気(株)長崎支店 支店長 佐藤 誠治	システム設計、機器、ネットワーク構成について、開 発・維持・管理を当該社が行っているため、緊急時 にはマニュアルで公開されていないシステムの詳 細、機器の障害の状況、ネットワーク構成について 対応しなければならず、仮に当該社以外の業者が 相手方となった場合、対応が遅れ、システム障害等 の影響の拡大につながる恐れがあるため。	第167条の2 第11項 第2号
3	企画振興部	地域振興課	H24.4.2	住民基本台帳ネット ワークシステムにおけ る県ネットワークの管 理及び保守に関する 業務委託	25,275,146	東京都千代田区一番町25 (財)地方自治情報センター 理事長 戸田 夏生	当該契約センターは総務大臣から住民基本台帳法 に基づく指定情報処理機関として指定を受け、住基 ネットの全国のネットワークの運用を行っており、都 道府県ネットワークの安定的運用、セキュリティ対 策、障害発生時の迅速な復旧に最も適切に対応で きる団体であるため。	第167条の2 第11項 第2号
4	企画振興部	地域振興課	H24.4.27	平成24年度市町村 分普通交付税等算定 事務の電算処理委託	2,946,090	東京都千代田区一番町25 (財)地方自治情報センター 理事長 戸田 夏生	当該算定事務に係るシステムについては、(財)地 方自治情報センターが開発しており、全国ネットで 各都道府県と結ばれている。 また、普通交付税算定事務は、総務省と各都道府 県とのデータの確認を行いながら実施する業務で あるが、総務省が示している、「市町村分普通交付 税等算定事務電子計算機処理実施要綱」において も、当該業務を実施するにあたり、データの送受信 及びデータ処理については、上記団体と行うことと の指定があるため、業務を履行できるのは、(財)地 方自治情報センターしかない。	第167条の2 第11項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	企画振興部	国際課	H24.6.25	長崎県・福建省友好 県省締結30周年記念 事業運営業務委託	3,559,500	長崎市元船町12-1 タカラビル8F 株式会社宝広告社 代表取締役 樋谷寛治	<p>当該業務にかかる行事は、7/23から7/25の期間中に実施した長崎県と中国福建省の友好県省締結30周年を記念する重要な行事であり、その企画段階においては福建省側の意向を反映させる必要があることから、福建省外事弁公室を窓口として、福建省旅游局、芸術団、書画作家グループとそれぞれ協議を行ってきた。企画内容が整い次第、業務委託手続きを行うこととしていたが、各行事の規模や内容がなかなか決まらず、6月中旬になってようやく業務委託できる準備が整った。</p> <p>ところがこの時点から入札執行に係る手続きを行うとすると、委託業者を決定するのは早くとも7月初旬となり、行事への集客手段として不可欠なPR・広告の事務を遂行するのに必要な期間が確保できなかったことから随意契約を締結することとした。</p> <p>なお、本委託業務については福建省と本県それぞれにおける打合せに対応できる必要があり、県内に事業所を置く業者の中で福建省にも事業所を有するのは同社しかなく、また、過去に本県が発注した中国関係の業務を請け負った実績が豊富なことから同社と随意契約を締結した。</p>	第167条の2 第1項 第5号
6	企画振興部	新幹線・総合交通 対策課	H24.7.30	国際「機内食」航空 ネットワーク事業に係 る「機内食」製造業務 委託	19,382,762	大村市協和町1736 アサヒフード株式会社 代表取締役 澤ノ井 敏行	<p>現在長崎空港発着の航空会社へ「機内食」を提供している唯一の会社と同社であり、長崎空港敷地内に「アサヒSKYフードサービス」を有している。また、空港内の制限区域立入承認証(ランプパス)を持つ社員を複数雇用している。同社は、ISO9001:2008を有しており、全日空が「機内食」提供のために課している専門機関による検査において、最も優良の「A」を取得している。仮に一般競争入札を行う場合でも同社1者の応札となる見込みであり、同社と随意契約を締結したものである。</p>	第167条の2 第1項 第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	企画振興部	地域振興課	H24.11.22	第46回衆議院議員 総選挙選挙公報及び 第22回最高裁判所 裁判官国民審査審査 公報の印刷	31,285,982	長崎市茂里町3-1 株式会社 長崎新聞社 代表取締役社長 本村 忠廣	<p>平成24年11月16日の衆議院の解散に伴う総選挙については、12月4日公示日、12月16日選挙期日の日程で執行された。</p> <p>また、本選挙にかかる補正予算については、11月20日の県議会本会議において成立した。</p> <p>本印刷は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第3条による特定調達契約対象であるため、一般競争入札、指名競争入札を用いた場合、入札にかかる公告期間(少なくとも40日前・急を要する場合として最短で10日前まで)を確保する必要があるが、その場合、公告や契約、さらには、原稿校正等の諸手続きにより、法律上求められている選挙期日の2日前までの選挙人への配布が不可能となるため、随意契約によることとしたものである。</p>	第167条の2 第1項 第5号
8	企画振興部	地域振興課	H24.12.5	点字毎日号外 衆議 院比例代表選出議員 選挙のお知らせ(点字 版)ほかの購入	2,709,600	東京都新宿区西早稲田2-1 8-2 社会福祉法人 日本盲人福 祉委員会 理事長 笹川 吉彦	<p>衆議院解散に伴う総選挙において、視覚障害者の投票に便宜を図るため、視覚障害者用として点字、音声による比例代表の「選挙公報」を準備する必要があるが、このような特殊な情報を入手し、物品を作成しているのは、社会福祉法人 日本盲人福祉委員会しかおらず、当該物品を購入できるのは、同法人以外にはない。</p> <p>また、総選挙と同時に行われる最高裁判官国民審査の「審査公報」についても同様に同法人しかない。</p> <p>なお、これまでの国政選挙においても、本県の発注に対し、正確な成果物を納品している実績もある。</p>	第167条の2 第1項 第2号